

章・節	素案に対する修正及び追加等補足意見	グループ審議での考え方	担当部局考え方
1 後期基本計画 第3節 まちづくりアンケートから求められる姿	「第3節 まちづくりアンケートから求められる姿」行政が特に力を入れてほしい取り組みは何ですかに対し「全体」と「世代別」が掲載されているが、「施策別 環境・産業などの6つの施策」結果も掲載されていれば、より文章が分かりやすく読み取ることができるのではないか。(アンケート調査報告書P46、P47、P48)	ご指摘いただきました施策別の状況については、より詳細に施策毎の市民の意見が読み取れるものであります。掲載については、最終的な構成をする中で検討させていただきます。 パブリックコメントを実施する際には、素案の策定に至った資料として、審議会の議事録やアンケート結果を添付していきたいと考えております。	同 左
2 後期基本計画 第4節 計画の構成 後期基本計画 まちづくりアンケート調査結果	「後期基本計画」が住民自身の視点から幅広く市民の意見を反映した計画となるためには、まちづくりアンケート調査結果が重要になると感じるが、市民の満足度のみを主に掲載されているのは何故か。また、調査結果が掲載している節と掲載していない節があるのは何故か。	【事務局の考え方】 「市民の満足度のみを主に掲載しているのは何故か」とのご指摘ですが、合併後、総合計画を策定し、まちの将来像の実現に向け、それぞれの分野に取り組んでまいりました。行政サービスを提供する中では、市民目線に立ち、市民の意見を反映した行政活動が行われ、市民の満足度を確保しながら事務事業を推進していくことが重要であると考えております。後期基本計画を策定するにあたっては、まず、これまでの取り組みについて、市民の方がどれくらい満足されているか、どの分野に関心を持たれているのかなど、アンケート調査を実施することにより現状を把握し、その結果を素案に掲載しております。アンケート結果では、市民の満足度や関心度が低い結果となっている項目もあり、後期基本計画では、この現状を真摯に受けとめ、より効果的で有効的な取り組みをしなければならないと考えております。  「調査結果が掲載している節と掲載していない節があるのは何故か。」とのご指摘ですが、アンケート調査項目を設定するにあたり、「環境」、「産業」、「保健・福祉・医療」、「教育・人権・文化・スポーツ」、「生活基盤整備」、「市民参画と行政運営」の大きく6つに分けて設問をしております。素案の全ての節に対応したアンケート調査をすると設問数が増え、結果、アンケートの回答率が下がることが考えられました。そこで、設問数は、6つの分野で絞って調査しましたが、問7の「特に力をいれてほしい取り組みについて」の項目を設けることにより、素案の全ての節に対する市民の関心度の状況を把握することといたしました。 素案のそれぞれの節に該当するアンケート項目(問6、1～35)がある場合には、調査結果を記述しております。  * 今後、アンケートを定期的実施することを検討しております。併せて調査項目についても検討します。	同 左
3 後期基本計画 第4節 行政と市民等の役割	「行政と市民等の役割」について「市民等の期待される役割」の表現が行政側からの目線が強いように感じる。まちづくりアンケート調査をする事で、まず行政に対して望む市民の声があり、その声を受けて、行政が果たす役割(基本方針となるもの)が見えてくるのでは。	【事務局の考え方】 後期基本計画から新たな取り組みとして、「行政と市民等との役割」の項目を設定し、市民の皆さんと行政がひとつのまちをつくっていくことの表れと考えております。後期基本計画素案の「Ⅰ 後期基本計画 第2節 策定の視点」(P2)では、市民の主体的なまちづくりが展開できるように、市民や事業者ができること、行政が行うこと、市民や事業者と行政が一緒に取り組むなど、まちづくりに向けたそれぞれの役割を明確にすることとしております。 ご指摘の「市民等の期待される役割」の表現が行政側からの目線となっているとのことですが、市は、市民目線の行政運営を行い、みなさんと共にひとつのまちをつくっていくこととし、その中で市民主導のまちづくりをめざし、市が担う部分(役割)と市民が主体的に行うまちづくりの部分「市民等の期待される役割」と表記しております。ご意見のあったとおり「期待される役割」という表現が、今回の意図するところにならないように思われますので、ご意見をいただき修正したいと考えます。	同 左
4 後期基本計画 第4節 重点事業	それぞれの具体的な事業の解説をしてほしい。	【事務局の考え方】 別紙の「宍粟市総合計画実施計画」(H22年度～H24年度)により、重点事業の事業内容の確認をお願いします。ただし、この資料は、平成21年度に平成22年度～平成24年度までの3年間の実施計画を策定したものです。また、掲載している事業は、投資的な事業は、500万円以上のも、ソフト事業は、100万円以上の基準でまとめているので、素案に揚げている重点事業の説明がない場合もあります。その際には、審議会もしくは、事務局にご確認いただければご説明します。	同 左

章・節	素案に対する修正及び追加等補足意見	グループ審議での考え方	担当部局考え方	
5	<p>第1章1節 森林を生かした豊かな空間づくり</p>	<p>①民有林の人口造林が間伐期に入っている山を、広い広い視野、長い長い目で観光にも結びつく宍粟全体が一つの山と考えたい。 ②各山の所有者に指導、啓発し、美しい森林づくりを進める。</p>	<p>森林は様々な機能を有しており、既に間伐期を迎えている山林はもとより、適期に適切な間伐を行うことで下草を生やすとともに、適材適所でその山にあった針葉樹や広葉樹を植林していくことで山の機能を発揮することができる。森林に求められる重要性を次世代に伝え、美しい森林づくりのために山林作業の経験が少ない若い世代や森林ボランティアをどう活用していくかなども含め、後継者を育成していくことが必要である。</p>	<p>①2章4節「観光の推進」の中で宍粟50名山の推進をすることとしており、宍粟市の観光資源と取り組んでまいりますので素案の修正等は行わないこととします。 ②山の所有者に適正な管理の啓発や森林の公益的機能が発揮される森林づくりを進めることとしておりますので、素案の修正等を行わないこととします。 ③森林ボランティアの育成や適材適所の植樹などについては、後期基本計画素案の修正は行わず、基本計画策定後の実施計画の中で取り組みについて検討してまいります。</p>
8	<p>第1章2節 母なる恵みの川を活かした空間づくり</p>	<p>ホタル、メダカの飼育を各小学校で取り組んでみては？あるいは、各自治会で取り組んでみては？</p>	<p>水生生物の保護は、清流を保全するという環境に対する意識の高揚・啓発に重要な要素である。施策の展開に記述されているとおり、メダカ・ホタルの保護について、他の生物もあわせ、学校や地域において環境学習の取り組みを進めることとする。</p>	<p>ご意見やグループ審議でのご指摘のとおり、後期基本計画 素案の「清流の保全」の取り組みと、1章6節の「環境教育の推進」の中で取り組んでまいりますので、素案の修正等は行わないこととします。なお、後期基本計画策定後に計画する実施計画の中で、学校などを対象とした推進方法を検討してまいります。</p>
9	<p>第3章1節 少子化対策の総合的な推進について</p>	<p>1節 子どもたちが健やかに育つ環境の整備が必要であると考え、次の取り組みを考えました。</p> <p>①地域の中に子どもたちが身近に遊べる公園を充実させる。 ②幼稚園や小学校が終わった後、それぞれ地域の公民館などを活用して、地域のボランティアによる子育て支援活動に取り組む。 ③第1回の審議会で「優先順位」という話がでましたが、私は、この宍粟市の将来を本当に考えるならば、他の地域に先駆けて、この「第3章1節 少子化対策の総合的な推進について」を後期総合計画の軸と位置づけるべきだと考えます。 他の予算を削ってでも少子化対策に充て、また市税を上げてでも、今から10年後20年後の宍粟市のために、思い切った施策を実行し、宍粟市の出生者数の推移を5年後には上昇に転じることを目標にしてはどうか。</p> <p>質疑は、以下の点。 「行政の果たす役割」</p> <p>●少子化対策事業を推進し、家庭や子育て環境の整備に努めます。</p> <p>●少子化対策事業を推進し、出生者数が増加に転じるように努めます。</p>	<p>①と②については、3章5節「1 地域における子育ての支援」の「放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、地域の方々の協力を得ながら、地域での交流活動を促進し、次世代を担う児童の健全育成を支援します。」の中で整理されています。</p> <p>③の「行政の果たす役割」の修正提案についてグループでの審議の結果、家庭や子育て環境が充実し、「魅力のあるまち」、「住んでみたいまち」をめざす方向で修正することを提案します。(1)その結果に至った理由には、子どもを授けたいが、そうならない現実に苦しんでいる方も多くあると考えられ、不妊治療を行っている人もある。そういった背景を考慮すれば、行政が出生者数を増加させるという言葉が不適切ではないか。</p> <p>素案の「家庭や子育て環境の整備に努める」という表現は、出生者を増加する取り組みにもつながるものとなっており、表現は変更しないことと整理しました。</p> <p>もう一点の「思い切った施策」に表現を変更するとの意見ですが、新たな施策と比較して、差はないように感じられる。しかしながら、「施策、事務事業を実施」との表現がわかりにくい。市民が分かりやすい内容に変更することを提案します。(2)</p>	<p>【提案(1)についての市の考え】 「住んで良かった」「いつまでも住み続けたい」と市民一人ひとりが思えるまちづくりは、宍粟市総合計画の基本指針であり、どの分野においてもこの基本方針に基づいて取り組んでいくこととしておりますので、今回の提案のあった「魅力のあるまち」、「住んでみたいまち」の追加は、改めて行わないこととします。ご提案の主旨を十分踏まえて、少子化対策に取り組んでまいります。</p> <p>【提案(2)についての市の考え】 「施策、事務事業を実施」という表現を、「取り組み」に変更したいと考えます。 【変更後】 ●先進自治体の事業を研究するなど、少子化対策にむけた新たな取り組みを実施します。</p>

	章・節	素案に対する修正及び追加等補足意見	グループ審議での考え方	担当部局考え方
10	第3章1節 少子化対策 の総合的な推 進について	<p>1 少子化対策事業の推進</p> <p>●先進自治体の事業を研究するなど、少子化対策にむけた新たな施策・事務事業を実施します。</p> <p>●先進自治体の事業を研究するなど、少子化対策にむけて思い切った施策・事務事業を実施します。</p>	<p>少子化対策を推進していくには、市民、事業者、行政が一体となって推進しなければ実現できない。民間職場では、育児休業は取れない、または、出産後、職場復帰はできないのが現状である。素案には、事業者の取り組みについて追加することを提案します。(3)</p>	<p>【提案(3)についての市の考え】</p> <p>第3章1節では、「第2次 宍粟市少子化対策推進総合計画」に基づき、総合的・効果的に取り組みを推進することとしております。その中で、「育児介護制度の普及啓発 P82」をひとつの取り組みとしており、事業主にも次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出について啓発することとしております。</p> <p>よって、素案では、「行政と市民等の役割」について、下記のとおり事業主の役割を追加したいと考えます。</p> <p>【追加】</p> <p>「●事業者は、労働者が職業生活と家庭生活との両立を図ることができるよう雇用環境の整備に努めます。」</p> <p>(別紙参照)</p>
11	第3章2節 安心できる保 健・福祉・医 療の充実	<p>①統合による小学校の空き校舎を利用したカルチャーセンター・スポーツ教室の開設及び推進</p> <p>②子宮頸がんワクチン接種の費用の助成と啓発をしていく。</p> <p>③自殺者をなくすための対策を早急に考えてほしい。</p> <p>④総合病院の医師・職員の質の向上。</p> <p>以前、身内が総合病院に入院して、医師から病状などの説明を受けたが、その対応に医師としての資質に疑問を感じました。</p>	<p>①については、4章の「生涯学習やスポーツの進行」の節で改めて整理することとします。</p> <p>②国や県において子宮頸がん対策について、現在議論されており、その動向を踏まえて、実施について検討していただきたい。</p> <p>③自殺者対策では、「健康しそ21」を策定し、こころの健康づくりに取り組まれているが、私たち市民にはその取り組みが見えない。もっと周知をしていただきたい。</p>	<p>②一つの事業の取り組みの提案として整理させていただいており、素案の修正は行わないこととします。ただし、子宮頸がん対策については、今回の国の補正予算の中でワクチン接種支援が盛り込まれており、国・県の動向を注視して検討してまいります。</p> <p>③現時点においても「健康しそ21」に基づき取り組んでおり、素案の修正は行わないこととしますが、ご指摘の通り幅広く周知を図ってまいります。</p>
12	第5章2節 道路網の整 備	<p>児童・生徒の通学路で危険な場所を優先的に早期解消を図る。</p>	<p>「現状と課題」の中で児童・生徒の通学路の危険箇所の解消が必要であるとの記述もあり、行政もその課題に向けた取り組みを後期基本計画の中で行うこととしており、改めて素案の修正・追加をしないことと整理をしました。</p>	<p>ご意見のとおり、後期基本計画の中で取り組みこととしておりますので、素案の修正は行わないこととします。</p>
13	第5章3節 災害に強いま ちづくり	<p>あらゆる危機に備えて、いろいろなパターンのシュミレーションをして、一つ一つのマニュアルを作っておく。各関係機関、各団体の連携をきちんと整備しておく。</p>	<p>「現状と課題」の中であらゆる危機に関し、危機管理体制の構築が必要であるとの記述もあり、行政もその課題に向けた取り組みを後期基本計画の中で行うこととしており、改めて素案の修正・追加をしないことと整理をしました。</p>	<p>ご意見のとおり、後期基本計画の中で取り組みこととしておりますので、素案の修正は行わないこととします。</p>